

変額保険（特別勘定）の現況について

- ・当資料は、当社の変額保険（特別勘定）の運用実績について、ご契約者のみなさまへの情報提供を目的として作成したものであり、募集を目的とした資料ではありません。
- ・当資料に記載されている情報は、正確かつ信頼しうると考える情報源から入手した情報およびその情報を基に作成した情報であり、情報の正確性等については万全を期しておりますが、入手情報の誤り、またはその他の要因が有りうるため、当資料に記載される全ての情報の正確性、適時性、完全性等を保証するものではありません。
- ・当資料は過去の実績を示したものであり、現在または将来の運用実績・内容を保証するものではありません。
- ・関係法令などの改正、特別勘定資産の減少、資産の運用の対象となる市場の変化、その他これに準じる事態が発生し、この保険契約の効率的な資産の運用が困難な状況になると認められた場合には、特別勘定を廃止することがあります。
- ・当資料の見方は、以下でご確認いただけます。

[当社ホームページ](#) > [ご契約者さま](#) > [変額保険・外貨建保険の情報](#) > [特別勘定の運用状況](#)

変額保険、変額個人年金保険へのご加入にあたって

変額保険、変額個人年金保険は、経済情勢や運用実績によっては大きな保障を期待できますが、一方で、株価や金利・為替などの変動によるリスクが発生する特徴があります。

変額保険の死亡保険金には、基本保険金額での最低保証がありますが、解約返戻金額や変額個人年金保険の年金額（基本年金額＋変動年金額）・死亡給付金額には最低保証がありませんので、運用実績によっては払い込まれた保険料を下まわることがあります。

・勘定の種類と運用リスク

特別勘定ごとの主な運用リスクの発生要因は以下のとおりです。

特別勘定	主な運用リスク 各特別勘定の運用方針にもとづき運用を行うため次の要因により積立金に損失が生じるおそれがあります。
株式型	国内株式の価格変動 など
日本成長株式型	国内株式の価格変動 など
世界コア株式型	日本を含む世界各国の株式の価格変動、外国為替レートの変動 など
世界株式型	日本を含む世界各国の株式の価格変動、外国為替レートの変動 など
債券型	国内の金利の変動、債券発行体の財務状況の変化 など
世界債券型	日本および世界各国の金利の変動、債券発行体の財務状況の変化、外国為替レートの変動 など
総合型	国内の金利の変動、債券発行体の財務状況の変化、国内株式の価格変動 など
短期金融市場型	国内の金利の変動、債券発行体の財務状況の変化 など

・諸費用について

次の費用を保険料や積立金から控除します。

特別勘定運営費用

特別勘定の運営に要する費用については、積立金から実費を控除します。

なお、2016年度の控除率（年率・税込）は次の通りです。

株式型	日本成長株式型	世界コア株式型	世界株式型
0.0483%	0.0351%	0.0554%	0.5063%
債券型	世界債券型	総合型	短期金融市場型
0.0301%	0.0301%	0.0448%	0.0301%

■上記の控除率はあくまでも2016年度の実績です。運営費は実費を控除していますので、今後も表中の控除率が継続するわけではありません。

■投資信託にて運用を行う場合、投資信託で運用されている資産から信託報酬などが別途控除されます。2017年3月末現在、各特別勘定にて投資する投資信託の信託報酬（税込）は以下の通りです。

〔株式型〕

- 日経225連動型上場投資信託（野村アセットマネジメント株式会社）年率0.2592%以内
- 上場インデックスファンド225（日興アセットマネジメント株式会社）年率0.3024%以内
- ダイワ上場投信－日経225（大和証券投資信託委託株式会社）年率0.1728%以内

〔日本成長株式型〕

フィデリティ・日本成長株・ファンドVA3（適格機関投資家専用）（フィデリティ投信株式会社）年率0.9504%

〔世界コア株式型〕

ワールドエクイティ・ファンドVL<適格機関投資家限定>（ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社）年率0.216%

〔総合型〕

- 日経225連動型上場投資信託（野村アセットマネジメント株式会社）年率0.2592%以内
- ダイワ上場投信－日経225（大和証券投資信託委託株式会社）年率0.1728%以内

保険関係費用

保険契約の締結・維持および保障に必要な費用（以下、保険関係費用）を保険料や積立金から控除します。

なお、保険関係費用は、被保険者の性別・契約年齢などにより異なるため、費用の合計額またはその上限額を表示することができませんのでご了承ください。

変額保険（終身型・有期型・定期型）

- 保険料の払込方法が、月払・半年払・年払のいずれかの場合

〔保険料払込期間中〕

保険料をお払いいただいた際には、保険料から保険契約の締結に要する費用などを毎回控除します。また、保険契約の維持・死亡保障などに要する費用を積立金から毎月（1日）控除します。

〔保険料払込期間満了後〕

保険契約の維持・死亡保障に要する費用を積立金から毎月（1日）控除します。

- 保険料の払込方法が、一時払の場合

〔契約日以後〕

保険契約の維持・死亡保障に要する費用を積立金から毎月（1日）控除します。

変額個人年金保険

- 保険料の払込方法が、月払・半年払・年払のいずれかの場合

〔保険料払込期間中〕

保険料をお払いいただいた際には、保険料から保険契約の締結に要する費用などを毎回控除します。また、保険契約の維持・死亡保障（死亡給付金のうち一定の金額のお支払いに関する保障）などに要する費用を積立金から毎月（1日）控除します。

- 保険料の払込方法が、一時払の場合

〔契約日以後〕

保険契約の維持・死亡保障（死亡給付金のうち一定の金額のお支払いに関する保障）に要する費用として、基本年金原資に年率0.2%/12か月を乗じた額*に、年単位の契約応当日の年齢により定まる金額を加えた額を積立金から毎月（1日）控除します。

*運用実績が予定利率を上まわる場合は、運用実績に応じて控除額が増加します。